

改憲勢力のルーツとその見果てぬ夢

望田幸男

「占領軍の押しつけ憲法」というレッテル貼りは、現憲法の制定時から改憲勢力の「きまり文句」であった。つまり彼らのルーツは、あの戦争を主導した政治的社会的勢力（宮廷・軍部・大資本・大地主など。その戦後の再編成勢力の政治的代弁者が自民党など）と重なるのである。彼らは、制定時から現憲法を認めようとは思っていなかった。（彼らが「従軍慰安婦問題」をはじめ、過去の戦争への反省を忌避しているのも、同じ思想的質から発している。）ただ護憲的世論が強い間は、一方で憲法を認める言動をしつつ、他方で実質的に憲法を掘り崩す策動を重ねてきた。その典型が、九条を形式的に認めつつ、実質的に強大な軍事力＝自衛隊を築きあげてきたことだ。（ちなみに、この自衛隊問題では「九条条文を守れ」という護憲の主張は、「自衛隊は軍隊ではなく、九条には違反していない」と肩すかしされてきた。）そしていまや「護憲勢力弱し」と見て、公然と「国防軍」（名実ともに「戦争ができる軍隊」）を条文化しようとしている。こうした事情は九条問題にかぎったことではない。いまや改憲勢力は、憲法の三原則（基本的人権の尊重、国民主権、平和主義）のすべてを改憲の対象とし、その「見果てぬ夢」の全面的実現に向けて始動している。

戦後60有余年を振り返るとき、私たちは「憲法の条文を変えさせない」ことはやりぬいてきた。しかし他方で、憲法の条文に見合った政治社会の現実を構築することには成功してこなかった。そのために私たちは、九条問題から労働基本権や男女平等・・・などの多くの分野において、憲法の理想からは遠い現実のなかに生きている。

私たちの課題は、一方で、「憲法条文を変えさせない」の一点で国民的合意を構築しながら、他方で、さまざまな社会諸分野で、憲法条文に保障された諸権利が、生活のなかに生きる現実を創り出していくことである。改憲勢力との対峙は、こうした両面において取り組まれなければならない。